

健長第561号
令和3年4月26日

各高齢者福祉施設管理者 殿

山梨県福祉保健部長



新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底について

日頃から、本県の高齢者福祉施策の推進に御協力いただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大防止につきまして、これまでも適切な感染防止対策等の徹底の協力を要請してきたところではありますが、全国で感染力の強い変異株が拡大している中、本県におきましても新規感染者が増加しております。

特に、4月に入ってから、高齢者福祉施設においても感染が確認されていることから、今まで以上に高い緊張感をもって警戒すべき状況にあります。

つきましては、改めて施設内の感染防止対策の徹底をお願いするとともに、職員に対しまして、緊急事態措置の対象区域等への移動や、人混みへの外出、密閉・密集・密接の「三つの密」のある場への外出、基本的な感染対策が行われていない施設の利用を自粛するよう注意喚起をしていただくことをお願い申し上げます。

※施設内の周知にあたっては、別添の資料もご活用ください。また、外国の方向けの情報を県ホームページに掲載しておりますので、御活用ください。

<https://www.pref.yamanashi.jp/kokusai/covid19.html>

福祉保健部健康長寿推進課

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1

e-mail : chouju@pref.yamanashi.lg.jp

FAX : 055-223-1469

・介護サービス振興担当

TEL : 055 (223) 1455

・介護基盤整備担当

TEL : 055 (223) 1451

感染対策の基本を徹底しましょう。

○ 1ケア 1手指衛生

目に見える汚れが付いている場合は、**手洗い**
そうでなければ**アルコール消毒を**



○ マスクの着用



食事や入浴など



利用者さんがマスクを着用しない場面は、

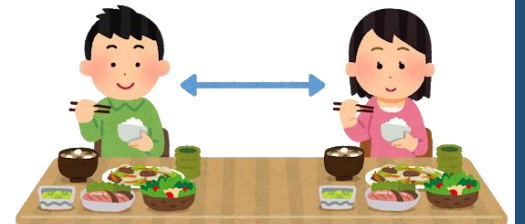
フェイスガードまたはゴーグルも着用

休憩中にも感染対策を。

○ 職員同士 2 m以上の距離を取る

○ 換気は複数の窓をあけて、定期的に行う

○ おしゃべりは控える



感染の症状がみられたときは

- **すぐに管理者等へ相談する**
- **休暇を取得する**
- **速やかに医療機関を受診する**